

令和7年11月18日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会  
委員長 浅井 宏昭

### 産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名
  - (1) 行政視察の総括について
  - (2) その他
- 2 調査の経過 11月18日に委員会を開催し、11月12日、13日の行政視察の総括を行った。  
その他で、雪国観光会館解体に伴う債務負担行為の設定について、水道料金・下水道使用料の見直しの答申について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
また、12月議会に係る補正予算について、魚沼市都市公園条例の一部改正について、専決処分の報告について、旧須原スキー場駐車場復田工事の進捗状況について、にぎわい創造拠点の今後の日程について及び水の郷工業団地への企業誘致について、執行部から説明を受け質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

(1) 雪国観光会館解体に伴う債務負担行為の設定について（観光課）

(2) 水道料金・下水道使用料の見直しの答申について（報告）（業務課）

(3) その他

2 日 時 令和7年11月18日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、関矢孝夫、本田 篤

5 欠席委員 遠藤徳一、志田 貢

6 説明員 星産業経済部長、小島ガス水道局長、鈴木産業経済部副部長（観光課長）、  
星建設課長、曾根都市整備課長、小幡商工課長、山田業務課長

7 書記 坂大議会事務局長、樋澤議会事務局次長

8 経過

開会（10：00）

浅井委員長 遠藤委員、志田委員から欠席の届出がありましたので報告をいたします。

それでは定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

(1) 行政視察の総括について

浅井委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題とします。11月12日から13日までの行政視察は、大変お疲れ様でした。皆様から短い時間の中で報告書をまとめていただき、ありがとうございました。それらをファイルの「01 行政視察報告書（産業建設委員会）」にまとめましたので御覧ください。ここでは、時間の都合上、2つの視察場所についてまとめてお一人ずつ簡潔に感想等をお願いいたします。それでは、関委員から簡潔にお願いいたします。

関委員 皆さん、おはようございます。2日間の初めての視察でございました。とても緊張がほどけないまま2日間視察させていただきました。私の感じたところでございますけれ

ども、同市とも古くから伝わっている地形を利用したこと、それから文化を継承していることが一番印象に残りました。その中で産業が成り立っていることを感じさせていただきました。特に、山梨のほうですけれども、地形、地の利を生かした施策をされているということ。それから、元来宿場宿であったとのことであり、ツーリズムの受け答え、対応がスムーズにいっているのではないかという印象を受けさせていただきました。

それと、小諸市ですけれども、まず一番印象に残ったのが鳥獣に対する対策でございます。施策の始まりとしては10年前ということでございますけれども、そもそも鹿の被害が多かったということで始まったところでございます。私、60年前から長野県とは付き合いがございます。県独自の考えですけれども、教育の県でありまして情報は一切漏らさないというような県でございました。でも、今回受け入れをしてくださったことに本当に敬意を表しますし、後ほど私どもが今後進めていかなければならない事項・案件につきましての文書等々もいただけるというような話もいただきました。本当にありがたいことだなと思っています。特にガバメントハンターのことですけれども、今後魚沼市が考えていかなければならぬ重要課題と認識しました。以上です。

本田委員 甲州市と小諸市を視察させていただきました。それぞれにおいて先進的な取組と申しますか、積極的な取組というのが印象に残りました。

甲州市につきましては、地域いろいろなものはあると思いますけれども、ワインをもって共同地域のブランドづくりを非常に一生懸命になっているというところが非常に感動いたしました。これを魚沼市でどういうふうに登用していくかというところが鍵なのかなと思っておりますけれども、魚沼市においてはよりツーリズム的な意識というものを強くしていくことが重要なのかなと思いまして、報告書にも書かせていただきました。

小諸市につきましては、ひょんなきっかけで私の先祖の取組というのも見させていただきまして、150年以上前から六次産業というものを取り組んでいることに、改めて感動したというか、子孫として頑張っていかなければいけないかなと思ったりもしました。いずれにいたしましても、この鹿肉のペットフードの取組とか、ペットフードにするということ以上に副次的な効果というところまで考えての取組が非常に参考になりましたし、応用していきたいなと思っております。以上であります。

関矢委員 大変お疲れ様でした。所見等については、ここに記載したとおりでございます。

感じたことすれども、両市の説明員の熱の入り方というのを非常に感じました。特に、甲州市はやはりこのワインツーリズムが民間主導で始まった中で、今も民間が主導している中で、行政はサポート役というようなことから、それほど深い説明とか質疑応答がなかなかできなく、簡単に終わってしまったかなと。それに対しまして小諸市については、農林課長さんが非常に、パワーポイントを使いながら、我々は資料なかったんですけども、熱弁をされて、かなり熟練されているとか、行政のほうがしっかりといろいろなことに取り組んでいるというのが感じられました。特に、学との連携について話をされていましたけれども、ファーストペンギンになりなさいという市長の訓示に合わせながら職員が一生懸命、学にいろいろな問題を提起しながらやっているというようなことが言われていましたので、印象に残りました。以上です。

浅井委員長 最後に、委員長の私からです。私も、まず甲州市様を視察した所見といいますか、感想なんすけれども、甲州市様の回答の中で「イベントを日常につなげることを目

的に事業を行っている」とありました。この言葉はとても印象的で、魚沼にしてみてもイベントをして1回で終わるわけではなくて、地元食材を使ったイベントで食べたおいしいものをその場のおいしかっただけで終わらせずに、販売して、家に持つていって、作ってみて家でできた、そういうことにつなげることを目的に取組ができるのではないかと思いました。

2か所目の小諸市さんなんですけれども、ワインの委員会の設立やリーデルジャパン株式会社との地域活性に向けた連携協定を結ぶなど、ただ作って売るだけではなく様々な方向からワインについて考えていたのが印象的がありました。魚沼市としましても、現在はJA魚沼と包括的連携協定というものを締結していますけれども、そのほかに他市や企業と連携協定を結び、地域外への展開プランを強化することができるのではないかと思い、今後調査していきたいと思いました。以上です。

次に、視察に参加された執行部の皆様から、視察の感想をお聞かせください。最初に、鈴木産業経済部副部長からお願ひします。

鈴木産業経済部副部長 まずもって、同行させていただきましてありがとうございました。甲州市のほうの率直な意見ですけれども、確かに長年培った歴史を含めて受け入れ側はしっかりとしているんだなと感じたところでありますけれども、やっぱり続けていくことも大事ですが、新しい展開に転じていかなければならぬ時期に来ているのかなと、御説明を聞きながら、また実績の数字を見ながら感じたところであります。特に、当市も広域観光というところは取り組んでいるんですけれども、やはりそれぞれの自治体で温度差があつたり、持っている強みが違つたりしてきます。今後の甲州市としての取組、冒頭委員からも話がありましたが、特段行政としての関わりが深くない感じではあったんですけども、まだまだやり方によってはワインの町という形で十分できるのかなと感じたところでございます。

一方、小諸市のほうは本当に、ワインひとつにしてもグラスと絡めてみたり、鳥獣被害についても、高級路線でペットフードを作つてみたりということで、戦略的な形を非常に感じたところであります。行政としても、そういったところも視野に入れながら課題解決をしていくとさらなる可能性にまたつながっていく、単純な課題解決だけでは終わらない手法というところに非常に頭が下がつたところであります。産学共に連携もしっかりとされての展開というところで、本田委員がおっしゃいましたけれども、塩川氏の偉人の精神といいましょうか、考え方みたいなものが何となく行政側も市民側も、または協力しようとする民間の方も、何となくそういう精神みたいなところがあつて、取組が上手く回っているのかなと感じたところであります。

2つの市のいいところは、それぞれ業務の中で生かしていきたいと思ったところであります。ありがとうございました。

小幡商工課長 甲州市におきましては、やはり民間主導で地域産業の一つであるワインというものを地域と官と産業が一体となって取り組んでいる。そういう地域一体となっての取組の成功事例だなというところを強く感じました。

また、小諸市におきましては、関矢委員がおっしゃられたとおり、行政の担当課長様が10年以上この産業に携わつて、産学連携、それからブランド化に対して長年のプロパー職員がいるという強みを発揮している。それも好事例だったかなと思っております。そういう

ったところで、行政としてはまちの金を入れる施策、業務については、そういったプロパ－職員の育成・配置というのは非常に大事かなと感じたところあります。同行させていただきまして大変ありがとうございました。

浅井委員長 それでは、皆さんの御意見は本報告書のとおり取りまとめさせていただき、総括にさせていただきたいと思います。魚沼市においても、地場産品のブランディング、产学連携、地域経済の活性化等参考になる取組がありましたので、今後の委員会において引き続き調査等を行ってまいりたいと思います。

## (2) その他

### (1) 雪国観光会館解体に伴う債務負担行為の設定について（観光課）

浅井委員長 日程第2、その他を議題とします。(1)雪国観光会館解体に伴う債務負担行為の設定について、執行部の説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 資料は、0201フォルダをお開きください。来年度、令和8年度に解体を予定しております、入広瀬地内にあります雪国観光会館の解体について、この建物につきましては県の補助金を頂戴したり、JRの敷地に隣接もしながら建っている建物ということで、解体に向けてそれぞれの機関と協議を進めているところであります。本日の資料につきましては、そのうちのJR東日本さんとの協議の過程において債務負担行為が必要となることとなりましたので、御説明をさせていただきたいと思います。（資料「入広瀬構内「雪国観光会館」撤去について（案）」により説明）

つきましては、来年度、魚沼市としては令和8年6月ごろの解体着手を検討しているところですが、その前にこれらの移設等をJR側が行う必要がございます。その関係もありまして、JRへの負担金につきまして次の定例会において債務負担行為の設定をし、来年6月の魚沼市着工前にJR側の移設等が完了できるように債務負担行為の設定を御提案したいという内容になっています。

参考までにこの解体につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を適用するということで進んでいるところであります。県へ確認しまして、こういった移設の部分についても、この事業債が負担金としてお支払いをしたとしても対象になるということで確認を取っているところであります。スムーズな解体着手になるように債務負担行為の設定をして、JRと進めていければと思っております。説明につきましては、以上です。

浅井委員長 説明が終わりましたので、これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 これから提案されるということですけれども、金額的には大体どのぐらい負担になるんですか。

鈴木産業経済部副部長 1千万円を超える金額となっています。

関矢委員 この雪国観光会館の底地は借地で、それがあるのでそれを壊すと返すわけです。そのために、この駅への進入路をつけ替えなければならないということなんですか。

鈴木産業経済部副部長 委員お見込みのとおりです。全て借地になっていますので、解体後は更地でお返しをして、現在新設をするところにつきましてはアスファルト舗装がされている駐車場エリアになっています。こちらについては、今JRと当市の、国鉄時代になり

ますが、昭和46年の契約に基づいて利用していくという契約を行っていて、今度は建物の場所は更地でお返しをして、既存の駐車場はそのまま活用させていただくということで今協議をしています。そこから直接つなぐ新設路をＪＲ側としては新設をしたいということになります。

関矢委員 そういうことで、どうしてもここにあるものをわざわざ何メートルもないところにずらす進入路なんだけれども、しなければならないということなんですね。

鈴木産業経済部副部長 既存の新設通用口を活用するとなると、結局その部分を借地をして舗装なりをかけていかなければならないということになりますので、現在市としては移設をする方向で検討を進めているところでございます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(なし) そのように決定いたしました。

## (2) 水道料金・下水道使用料の見直しの答申について（報告）（業務課）

浅井委員長 次に、(2)水道料金・下水道使用料の見直しの答申について、執行部の説明を求めます。

小島ガス水道局長 それでは、水道料金・下水道使用料の見直しの答申について御報告します。資料は、0202ファイルをお開きください。(資料「水道料金・下水道使用料の見直しについて（答申）」により説明)

浅井委員長 本件は報告ですが、質疑がありましたらお願いいいたします。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## (3) その他

- ・12月議会に係る補正予算について
- ・魚沼市都市公園条例の一部改正について
- ・専決処分の報告について（損害賠償）

浅井委員長 次に(3)その他についてを議題とします。初めに、執行部から何かございますでしょうか。

星産業経済部 12月議会に関連するものとして、3点報告をさせていただきます。

まず、補正予算につきまして、四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事におきまして、配管材料の変更や資材価格の高騰などにより契約額が増加する見込みとなっており、必要額を補正計上するとともに、継続費の総額と年割額を補正する予定しております。契約の変更につきましては、2月の定例議会に提案する予定しております。また、以前委員会でも触ましたが、今年度の春先除雪に4億5千万円程度かかっていることから、除雪費の補正も計上したいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

2点目といしまして 都市公園条例の改正を提案したいと思っております。現在、月岡公園などの都市公園の指定管理者選定作業を進めているところでありますけれども、指

定管理者の業務の仕様書と条例の規定が合っていない部分ありましたので、指定管理者の業務を追加するものになります。内容といたしましては「行為の制限」という部分で、都市公園におきまして物品の販売や集会、映画や写真撮影などの許可に関する業務になります。この業務につきましては、以前から指定管理者に行ってもらっていた業務になります。併せて、今申し上げました行為に係る使用料につきまして、以前は県条例と同じ金額だったんですけども、これを現在の県条例に合わせたいと思っております。

3点目は、損害賠償の専決処分になります。有機センター会計年度任用職員による公用車の物損事故になります。9月29日の9時15分頃、下島地内におきまして回収用コンテナを積み込むためアームロール車を駐車した際に、サイドブレーキを引き忘れたことにより車両が後退し、後方に駐車していた有限会社穂積屋清掃社所有のトラックと接触し、トラックの右前方を破損させたものとなります。被害車両は、農事組合法人うかぢが米の運搬用として借用していたものであり、この事故により運搬業務を他社へ委託せざるを得なくなつたことによる損害も生じております。この損害につきまして、全国自治協会の共済保険が適用となり、被害車両の所有者である有限会社穂積屋清掃社に対して約22万円程度、あとその車両を借用していた農事組合法人うかぢに対して1万3千円程度を、それぞれ賠償金額として現在示談を進めているところであります。事故原因は、サイドブレーキのかけ忘れによるものであり、幸い人身事故には至りませんでしたけれども、不注意により相手車両を損傷させたことを重く受け止めております。当該職員には厳重に指導するとともに、係内の職員に対しても改めて安全管理の徹底を図り再発防止に取り組んでおります。本件につきまして、損害賠償の決定に関する市長の専決処分ということで12月議会には報告されますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

浅井委員長　　ただいま部長のほうから3点ほど報告等ありましたけれども、一つずつ進めていきたいと思います。まず最初に、補正予算について、補正予算のことなので当たり障りのない程度に質疑等ありましたら。ありますでしょうか。(なし) それでは質疑はないようなので、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし)

それでは、2つ目に移ります。魚沼市都市公園条例の一部改正について、質疑はありませんか。(なし) 質疑はないようなので、これで質疑を終結いたします。本件につきまして、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

3点目です。有機センター等の事故報告について、質疑はありませんか。

関矢委員　　今、サイドブレーキの引き忘れという話なんですが、市の公用車というのは駐車したとき当然サイドブレーキを引くと思いますが、車止めは設置しないんですか。今どこの業者も駐停車するときは大体車止めを携帯していてやるんですけども、その辺の徹底はされていないですか。

星産業経済部長　　今、関矢委員がおっしゃられた、作業用の車両ですので駐車したときは、車止めの設置は建設業者であれば当然のことだと思いますけれども、今回有機センターでそういった指導をしているかどうかという部分については今はっきりと言うことができませんが、そういうこともやはりしていくべきだと今質問を受けて感じましたので、有機センターと相談しながら、安全管理に対して徹底していきたいと考えております。

関矢委員　　作業車に限らずライトバン等々もそうだと思うんですが、やはり駐車、短時間で

あればあれなんでしょうけれども、やっぱり回るときは車止めは徹底するというような形はあるべきだと思いますので、今後検討していただければと思います。

- ・旧須原スキー場駐車場復田工事の進捗状況について
- ・にぎわい創造拠点の今後の日程について
- ・水の郷工業団地への企業誘致について

浅井委員長 それでは、執行部のほうからほかにございませんか。

鈴木産業経済部副部長 私からも3点ほど報告がございますので、お願ひしたいと思います。

まず1点目は、観光関係になりますけれども、旧須原スキー場駐車場復田工事の関係の進捗状況について御報告をさせていただきたいと思います。まず、工事ですけれども、掘削をしていく中で、方向としては西側、スキー場のゲレンデ側のほうから基盤を出すために掘っていく中で、湧水が見られる状況になってきました。そういう中で、現場と現地において協議を重ねまして、ちょっと水が止まらない状況でありましたので、当初の設計にはない有孔管を敷せた中で湧水処理をするということで、工事を変更させてもらっているところでございます。その有孔管につきましては、最終的には今回新設をする排水口まで持つていって、そこで水を抜くということになりますが、一部掘っていく中で水が湧いて、それに対する処理が必要になったということで工事が変更になっている部分がございます。全体的な工事としましては、その有孔管の敷設も含め基盤までは終了しているところであります。あとは、若干のアスファルトの関係の、市の所有の部分での工事と表土というところが残っています。今日も雪のところや雨の天候というところもありますので、今後の表土の作業につきましては天気を見ながら施工業者と協議をして、適切な対応をしていきたいと考えているところであります。

2点目につきましては、現在改修工事が進んでおります旧小出郷図書館、いわゆるにぎわい館の改修の関係につきまして、またもう1点は水の郷工業団地における立地企業について御報告できそうな状況がありますので、にぎわい館の今後のスケジュールと水の郷工業団地の動きにつきまして、担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

小幡商工課長 それでは、商工課から今の2点につきまして報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、にぎわい創造拠点の今後の日程についてであります。改修工事につきましては、当初契約どおり12月7日までの竣工を予定しております。その後、完成検査を受けまして、12月23日に机や椅子の什器の搬入を行います。その翌24日、25日の2日間において、午後1時から4時までの時間で一般の方の内覧会を予定しております。また、1月5日から3月31日までをプレオープン期間として無料での貸し出し期間とすることを予定しております。この期間を利用して、施設の周知、それから利用促進につなげる期間としたいと考えております。なお、週が明けて1月17日ですが、オープニングセレモニーということで、テープカット式や施設の愛称、それから施設のロゴの発表をしたいと考えております。4月1日からは条例の施行となりまして、使用料金を徴してのグランドオープンということで予定をしております。以上が、1点目の今後の予定ということで報告をさせていただきます。

続いて2点目になりますが、水の郷工業団地におきまして企業誘致を進めておりました

3.3ヘクタールの区画につきまして、交渉先と今週21日の金曜日に工場立地に関する基本協定を結ぶこととなりましたので御報告をさせていただきます。なお、詳細につきましては、基本協定締結前でありますので、締結後となる12月の定例会の行政報告及び会期中の産業建設委員会で改めて詳しい報告をさせていただきたいと思っております。

以上、商工課から2点の報告とさせていただきます。

浅井委員長 3点ほど報告がありました。まず、1点目の須原スキー場駐車場復田工事の進捗状況について、質疑はありますか。

関矢委員 大分工事が終わっているようですけれども、市の発注者側と受注の建設工事側との中間検査みたいなものはやっていると思いますが、地権者と工事の進捗状況の立ち合いみたいなものはやっているんですか。

鈴木産業経済部副部長 では立ち合いますというようなお呼びをしてきちんとということではなくて、夏場は御本人もすぐ近くにお住まいになっているので、その上でも畠もされている関係もありまして、結構な頻度で現場には来て、現場代理人を逆に捕まえて今どんな状況なのということで、話は現場代理人の方も丁寧に今こういう状況ですという説明はさせていただいているということです。正式なそういった立ち合っての中間のところは今のところは考えておりませんで、最終的な完了の際においては当然、我々も含めて立ち合いをする予定です。正式な中間での立ち合いはない状況ですが、随時現場には見に来て、説明を求めている状況です。

関矢委員 ほ場整備なんかすると、大体基盤が一番大事だということで、表土を戻す前に基盤の確認を地権者からしてもらったり、いろいろあるんですけども、この方がなかなか大変な方なので、表土を戻すのが来春になるかと思うんですけども、その前に一度確認をしていただいたほうがいいのではないかなと思っていますが、いかがですか。

鈴木産業経済部副部長 委員の御意見を参考にさせてもらって、また調整をさせてもらえばと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようですので、本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。2点目の報告でありますけれども、にぎわい館の今後の日程について、質疑はありますか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましても、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

3点目です。水の郷工業団地への誘致についてですけれども、この件につきましては後日また報告があるということですが、質疑等はありますか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか(異議なし)。そのように決定いたしました。

ほかに、執行部から何かございますでしょうか。(なし) 次に、委員の皆様から執行部に確認しておきたいことはございますか。

本田委員 確認だけさせてください。昨日、南魚沼市と十日町市と3市議員合同研修会がございました、十日町市に行ってまいりました。レクチャーを受けたものといたしましては、除雪経費に係る基本料金支払制度についてであります。この話は、我々も別に初めての話ではなくて、10年以上前に一度話を聞いたことがあります。改めて聞いたわけではありませんけれども、現時点で県議会だとか村上市だとか、相次いで様子を見に来ているというこ

とで、改めてクローズアップされているような印象も受けました。

お聞きしたいのは、我々も10年ほど前にこの話がありましたが、その後というのは話が立ち消えになっているのかなど私は思うんですけど、現状このテーマに関しては執行部側はどのような認識でいるのかだけ確認をさせていただければと思います。

星産業経済部長 今、本田委員御指摘の除雪費の平準化といいますか、除雪事業者が雪の多い、少ないにかかわらず安定した収入を確保するための方策で、十日町市方式はどうなんだという話が以前ありました。そのときに、我々もその話を聞きました、十日町市にもどういったやり方でやっているのかという話を聞いて、除雪事業者に対してこういった方式もあるけど皆さんどう考えますかという話はさせてもらいました。その結果、魚沼市の除雪事業者は、やはりいっぱい雪が降ったときは仕事をした分だけ収入が欲しいということで、十日町市方式ですと通常の雪よりもいっぱい降ると、その作業した分は1割カットとか収入が少なくなるので、そういうものではなくてやった分はやった分だけ欲しいということで、その当時はそういう結論でした。ですので、今の除雪事業者の方がどう考えているかは確認をしておりませんけれども、以前の考え方が続いているのではないかとは思っております。

本田委員 そうしますと、行政側からはこの話については、その地点から改めて声かけをす ることはまだしていないということでおろしいですか。

星産業経済部長 行政側から十日町市方式をまたどうですかという話は、それ以降は行っておりません。

浅井委員長 ほかに委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。

関委員 産建の視察の前に、定例会の一般質問でも出させていただきました。その中の内容に、鳥獣被害等々の案件について問い合わせをしたところでございます。その後、国では施策ということで、新たな施策をするわけでございますけれども、幸いにしてこの魚沼地域では人的被害はなかつということですけれども、相当数個体が増えているということは事実なかなと認識しておりますが、具体的には駆除の頭数というのは前年度から何倍くらいになっているのでしょうか。

星産業経済部長 頭数については、今は数字を持ち合わせておりませんのでお答えすることはできませんけれども、多いことは確かです。

関委員 大変住民の方々も心配される部分は本当にあるので、毎日毎日報道がされて、もう収まつてもう時期なんですけれども、なかなかそうでないのが事実でございます。これからも注意喚起をお願いしたいということと、国政のほうでも施策がございます。その対策として、市のほうも検討を始めていただきたいと思っております。以上です。

浅井委員長 ほかに委員からありませんか。(なし) なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の作成につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (10 : 48)

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭